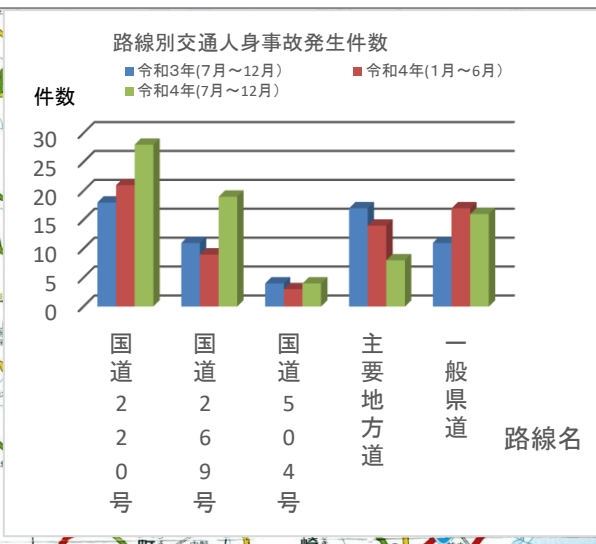
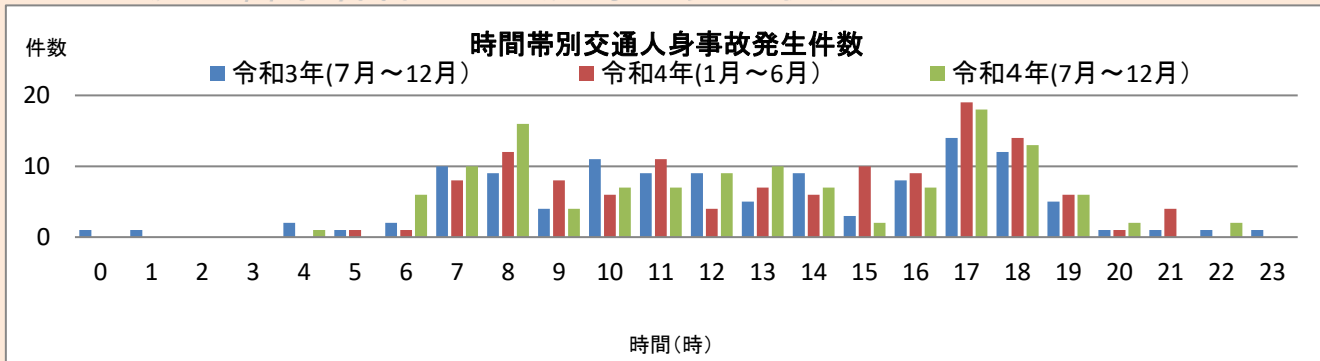


# 速度取締り指針

## 鹿屋警察署管内の交通事故発生状況

令和5年1月 鹿屋警察署



鹿屋警察署管内で交通人身事故が多発している路線は、「国道220号、国道269号、主要地方道、一般県道」です。発生時間帯は、「6時から20時の間」です。

### 速度取締り重点

	重点時間帯	規制速度
国道220号	6:00~20:00	40km/h
国道269号		50km/h
国道504号		60km/h
主要地方道		(各路線)

鹿屋警察署管内では、令和4年中交通人身事故(けがのある交通事故)が254件発生(前年比±0)しており、2人が死亡(前年比-1)、276人(前年比+6)の方が負傷されています。

過去の交通事故死者数	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
垂水	3人	0	0人	5人	0人	0人
鹿屋	3人	3人	5人	4人	3人	2人

統計上車速が10km/h上がる毎に、致死率は約2倍に跳ね上がることから、死亡事故を抑止するために、国道や主要地方道等の幹線道路を中心に速度違反取締りを強力に推進します。

【重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。】